

前回部会における委員意見及びその対応について

委員意見	対応									
<p>下水道整備には、下水道整備計画があるが、この整備計画との関係はどうか。</p>	<p>下水道整備については、下水道法に基づき県内を「名古屋港海域等」、「知多湾等」、「渥美湾等」の3つの区域に分けて、水域の環境基準達成に必要となる下水道の整備手法として計画期間20年の「流域別下水道整備総合計画」(流総計画)が策定されており、総量削減計画の将来の下水処理人口については、この整備計画の内容を踏まえております。</p> <p>また、高度処理について、流総計画では区域内の下水処理場の放流水質について以下のとおり設定されており、現在、流域下水道については既設の部分も含め全量高度処理対応としており、また、今後公共下水道についても名古屋市など段階的にすべて高度処理施設が導入されることになっております。</p> <p>放流水質</p> <table border="1" data-bbox="639 983 1437 1137"> <thead> <tr> <th>日最大計画汚水量</th> <th>全窒素</th> <th>全りん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30,000m³/日未満</td> <td>15mg/L</td> <td>1.0mg/L</td> </tr> <tr> <td>30,000m³/日以上</td> <td>6.6mg/L</td> <td>0.48mg/L</td> </tr> </tbody> </table>	日最大計画汚水量	全窒素	全りん	30,000m ³ /日未満	15mg/L	1.0mg/L	30,000m ³ /日以上	6.6mg/L	0.48mg/L
日最大計画汚水量	全窒素	全りん								
30,000m ³ /日未満	15mg/L	1.0mg/L								
30,000m ³ /日以上	6.6mg/L	0.48mg/L								
<p>ゴルフ場においても肥料が使用されている。</p> <p>どの程度の使用量があるか把握することが望ましい。</p>	<p>県下の肥料消費量は、窒素として11,630 t / 年、りん酸として6,834 t / 年(いずれも平成16年度実績)となっております。</p> <p>一方、肥料使用量についてヒアリングしたゴルフ場の使用実績から本県のゴルフ場全体での使用量を推定すると、窒素については133 t / 年、りん酸については100 t / 年と算定され、ゴルフ場での使用量は窒素、りん酸とも県下の消費量の概ね1%程度となっております。</p> <p>また、ゴルフ場からの放流水には場内の雨水の他、生活排水も含まれておりますが、本県が行った放流水の採水検査では窒素、りんの水質濃度の平均値はそれぞれ4.6mg/L、0.8mg/Lであり、公共用水域の水質調査結果と比較してみると、都市部の中小の河川と同様の水質がみられます。</p> <p>ゴルフ場に対しては、総量削減計画(中間とりまとめ案)</p> <p>(3) その他の汚濁発生源に係る対策 イ 総量規制基準の適用されない事業場等に対する対策 の項に記載しており、その他の事業場等に対する指導として、立入の機会などを捉えて汚濁負荷量削減のための指導をしていくこととしております。</p>									